

令和8年度愛知県立国府高等学校同窓会総会・懇親会次第

令和8年5月17日(日)

本校体育館

総会 (10:00~11:00)

- 1 開会の辞
- 2 同窓会長挨拶
- 3 校長挨拶
- 4 来賓紹介ならびに来賓挨拶
- 5 議長選出
- 6 議事
 - (1) 第1号議案 令和7年度 事業報告
 - (2) 第2号議案 令和7年度 決算報告
令和7年度 会計監査報告
 - (3) 第3号議案 令和8年度 事業計画(案)
 - (4) 第4号議案 令和8年度 予算(案)
- 7 新役員紹介
- 8 同窓会より記念品贈呈(同窓会より各回生代表者へ)
各回生より寄付金贈呈(各回生代表者より同窓会へ)
- 9 閉会の辞
- 10 その他(本校同窓生職員異動・諸連絡)

懇親会 (11:00~14:00)

- 写真撮影
- 1 開会の辞
 - 2 実行委員長挨拶(48回生)
 - 3 恩師紹介 花束贈呈
 - 4 乾杯(28回生)
 - 5 歓談・アトラクション
 - 6 校歌斉唱
 - 7 次年度代表挨拶(49回生)
 - 8 万歳三唱(38回生)
 - 9 閉会の辞

令和7年度同窓会事業報告

令和7年	4月5日(土)	事業委員会(総会最終打ち合わせ)
	5月18日(日)	令和7年度同窓会総会
	5月31日(土)	第1回常任委員会
	6月15日(日)	第1回定例委員会(年次代表者会)・第1回専門委員会
	10月5日(日)	第2回各専門委員会
	11月8日(土)	第2回常任委員会
	12月15日(月)	会報第69号発行
令和8年	2月7日(土)	第3回常任委員会
	2月27日(金)	同窓会入会式(第78回生)
	3月5日(木)	令和7年度会計監査
	3月8日(日)	第2回定例委員会(年次代表者会)・第3回専門委員会

令和8年度同窓会事業計画(案)

令和8年	4月4日(土)	事業委員会(総会最終打ち合わせ)
	5月17日(日)	令和8年度同窓会総会
	5月30日(土)	第1回常任委員会
	6月14日(日)	第1回定例委員会(年次代表者会)・第1回専門委員会
	10月4日(日)	第2回各専門委員会
	11月7日(土)	第2回常任委員会
	12月15日(火)	会報第70号発行
令和9年	2月6日(土)	第3回常任委員会
	2月26日(金)	同窓会入会式(第79回生)
	3月4日(木)	令和8年度会計監査
	3月7日(日)	第2回定例委員会(年次代表者会)・第3回専門委員会

愛知県立国府高等学校同窓会・令和7年度収支決算報告書

《自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日》

単位 円

[同窓会会計]

収 入 の 部		支 出 の 部				考 考
項 目	予 算	決 算	算 決	算 決	算 決	
前年度繰越金	515,553	515,553		600,000	474,226	記念品代(タオル)等準備金
会費	1,490,000	1,490,000		50,000	19,673	
雑収入	5,000	0		150,000	0	
利息	100	1,250		80,000	30,677	香典等
活動費寄付金	300,000	300,000		100,000	24,000	[会報発行会計]へ
繰				200,000	200,000	[生徒支援金会計]へ
				300,000	300,000	[特別行事務積立金会計]へ
				250,000	242,360	
				300,000	300,000	
				34,000	33,220	
				150,000	13,685	
				10,000	24,900	瓢箪池金魚餌代/倉庫書類等廃棄代
				86,653	0	
次年度繰越金				0	644,062	
合 計	2,310,653	2,306,803		2,310,653	2,306,803	

※繰越金内訳 ゆうちよ銀行通常貯金 644,062 円

[特別行事積立金会計]

単位 円

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	3,810,726	次年度繰越金	4,866,912
今年度積立金	300,000		
寄付金	752,489		
受取利息	3,397		
同窓会活動寄付金	0		
雑収入	300		
合計	4,866,912	合計	4,866,912

※寄付金…高27回・350,000円、高37回・160,000円、高47回・154,000円、高62回生・82,000円、当番回生・6,489円

※繰越金内訳 豊川信金定期預金2,044,936円、豊川信金普通預金2,821,976円

[生徒支援金会計]

単位 円

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	2,878,919	陸上部東海大会	10,000
部活等後援費	300,000	同窓会企画景品代	24,510
受取利息	4,018	AED設置費	39,600
		次年度繰越金	3,108,827
合計	3,182,937	合計	3,182,937

※繰越金内訳 ゆうちよ銀行通常貯金 3,108,827 円

[会報発行会計]

収 入 の 部		支 出 の 部		単 位 円
項 目	金 額	項 目	金 額	考 考
前年度繰越金	655,634	印刷費	188,430	会報等
郵送費預り金	794,000	郵送委託費	311,549	2152通
会報費	200,000	サラトへ発送費	9,910	
受取利息	1,789	切手・封筒等	13,088	
広告料	280,000	手数料	28,088	
追加郵送費預り金	160,000	郵送費預り金	858,600	477人×1,800円
合 計	2,091,423	繰越金	681,758	
		合 計	2,091,423	

※繰越金内訳 豊川信金普通預金 1,540,358 円

[同窓会活動協力支援寄付金会計]

収 入 の 部		支 出 の 部		単 位 円
項 目	金 額	項 目	金 額	考 考
前年度繰越金	6,894,240	繰越金	300,000	[同窓会会計]へ
寄付金	863,000	繰越金	47,207	
		次年度繰越金	7,410,033	
合 計	7,757,240	合 計	7,757,240	

※繰越金内訳 ゆうちょ銀行振替口座(00860-7-215194) 7,410,033 円

[名簿発行会計]

単位 円

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	4,612,814	次年度繰越金	7,483,899
受取利息	5,985		
賛助金還付金	2,865,100		
合計	7,483,899	合計	7,483,899

※繰越金内訳 豊川信金普通預金 7,483,899 円

令和8年3月5日

上記、監査の結果、正確かつ正当であることを確認いたしました。

会計監査

木村晋也



会計監査

福田拓男



愛知県立国府高等学校同窓会・令和8年度収支予算（案）

《自 令和8年3月1日 至 令和9年2月28日》

[同窓会会計]

単位 円

収 入 の 部		支 出 の 部		考 考	
項 目	7年度決算	8年度予算	7年度決算		8年度予算
前年度繰越金	515,553	644,062	474,226	600,000	記念品代(タオル)等準備金
会費	1,490,000	1,480,000	19,673	50,000	
雑収入	0	5,000	0	150,000	
利息	1,250	100	30,677	80,000	
活動費寄付金	300,000	300,000	24,000	100,000	饗別・香典等
繰入金			200,000	200,000	[会報発行会計]へ
			300,000	300,000	[生徒支援金会計]へ
			242,360	250,000	
			300,000	300,000	[特別行事積立金会計]へ
			33,220	34,000	
			13,685	150,000	
			24,900	10,000	
			0	205,162	
合 計	2,306,803	2,429,162	1,662,741	2,429,162	

役員補充の報告

副会長	飛田 枝理子 (ひだ えりこ)	高29回生
書記	岡本 篤史 (おかもと あつし)	高45回生

愛知県立国府高等学校同窓会会則

第1条 (名称および事務局)

本会は愛知県立国府高等学校同窓会と称し、事務局を愛知県立国府高等学校内
(住所 愛知県豊川市国府町下坊入10番地の1)に置く。

第2条 (目的)

本会は会員相互の親睦を図り、教養を高め、あわせて母校の発展を推進することを目的とする。

第3条 (構成)

本会は会員、客員、顧問、参与をもって構成する。

1. 会 員 愛知県立国府高等学校、同高等女学校、旧豊川市立高等学校、同高等女学校、同実業科高等女学校の卒窓生(修業生、修了生、併設中学校卒業生を含む)とし、なお母校に1年以上在学したものは希望すれば委員会の承諾を得て会員となることができる。会員はその氏名、住所、および職業を本会事務局に届出、変更の都度速やかに通知するものとする。
2. 客 員 客員は次に掲げるものとする。
 - (1) 母校の職員又は職員であった者
 - (2) 特に本会に功労があったものとして総会の決議があった者
3. 顧 問 本会に顧問を若干名置く。顧問は現校長、歴代会長ならびに委員会で推薦した者とする。
4. 参 与 本会に参与を若干名置く。参与は母校の歴代校長で委員会で推薦した者とする。

第4条 (総会および委員会)

1. 総会は毎年1回、原則として5月第3日曜日に会長が招集する。総会には、卒業後50周年、40周年、30周年および15周年を記念して該当回生を招集する。
ただし、必要がある場合には臨時総会を開催することができる。
2. 委員会は、毎年2回会長が招集する。また、必要がある場合には、会長は臨時に招集することができる。
3. 常任委員会は、必要に応じ会長が招集する。
4. 総会の議長は、会長がこれに当たる。会長に事故があるときは、あらかじめ定めた順序により、副会長がこれに代わる。

第5条 (役員および委員)

1. 本会に次の役員を置く。役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

会 長	1名	本会を代表し、会務を総括する。
副会長	5名以内	会長を補佐し会務を処理する。
書 記	2名	会議の議事を記録し、各種の会合について会員に通知する。
会 計	2名	本会のすべての金銭の収支を記録し、総会の都度これを報告する。

会計監査 2名 会計を監査する。総会の都度これを発表する。

2. 委員

委員 委員会を構成し、会務の運営、企画の審議、ならびに執行部の選出を行う。

専門委員 事業委員会、広報委員会を設置し、専門的活動を行う。その他必要に応じ特別専門委員会を設置することができる。

常任委員 常任委員会を構成し、委員会までの決議代行機関とする。

第6条 (役員および委員の選出)

1. 会長、副会長、書記、会計、および会計監査は委員会において選出し総会の承認を得るものとする。
2. 委員は卒業年度別に若干名を選出する。
3. 専門委員は委員中、総会の該当回生にあたる委員より若干名選出する。
4. 常任委員は執行部、正副専門委員長ならびに専門委員若干名とする。
5. 役員に欠員を生じ会長がこの補充を必要と認めた場合は、委員会の決議によりこれを補充する。会長に事故があるときは副会長がこれを代行する。

第6条の1 (議 決)

総会および委員会の議決は、出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第7条 (経費および会費)

1. 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入金をもってこれにあてる。会費は金5000円とし、入会の時徴収する。
2. 臨時会費は委員会の承認を得て、かつ総会において出席会員の3分の2以上の賛成があれば徴収することができる。

第8条 (分会および支部)

委員会の承認を得て各地区別に支部を置くことができる。

第9条 (会則の改正)

会則は委員会の承認を得て、かつ総会において出席会員の3分の2以上の賛成により改正することができる。

第10条 (規程への委任)

この会則の施行に必要な規程は、委員会の承認を経て、会長が定める。

附 則

この会則は昭和23年4月1日から実施する。

この会則は平成10年5月から実施する。

この会則は平成21年5月17日から実施する。

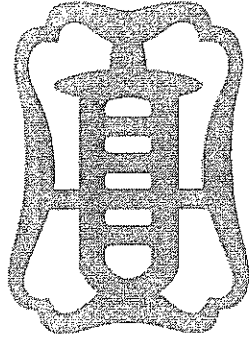
この会則は平成25年5月19日から実施する。

この会則は平成26年5月18日から実施する。

この会則は平成27年5月17日から実施する。

この会則は平成28年5月15日から実施する。

この会則は平成30年5月13日から実施する。



國府高等学校校歌

作詞 丸山 薫

一、 若人の歌にさかえよ

總の園のひろき裾原

みどり映ゆまなぶの園に

湧きて汲む真理の泉

いむ 三年 三年をきそい

育みゆかん 自由われら

國府よ 國府なるわが母校

二、 撞く鐘に揺りて匂えよ

ふるさとの花ある歴史

昧染むる時代の幸に

きらめくは倫理の新星

ああ 仰む 仰むて友と

打ち建てゆかん 慧智日本

國府よ 國府なるわが母校

校訓「学學術 為当為」(学ぶ術を学び 当に為すべきを為す)

単に知識の習得にとどまらず、広く学ぶ方法を学び、向上心や探究心に基づき、いかなる事態にも柔軟に対応できる幅広い力を育成する。その上で、将来に渡って今やるべきことを実践し、また様々なことに積極果敢に挑戦して、より高い自己実現を目指す。

創立 80 周年記念事業の一環として制定
大河原皓視(当時校長)先生創案